

# 困りごとや不安を抱えていませんか 生活にお困りの方の相談窓口

【問い合わせ】 生活支援課 ☎ 22-9650 FAX 22-9661 ✉ shien@city.iga.lg.jp



長引くコロナ禍の影響で、生活にお困りの人が増えています。またコロナ禍以前から、社会的に孤立し生活に不安を抱えている人もいます。市では、生活にお困りの方の相談窓口を設置しています。昨年度は1年間で568件の相談がありました。

コロナ禍の影響の有無にかかわらず、収入が減ってしまったなどの経済的な問題はもちろん、「ひきこもり」など社会的孤立で困っている場合など、幅広い相談に応じます。

## こんな困りごとはありませんか

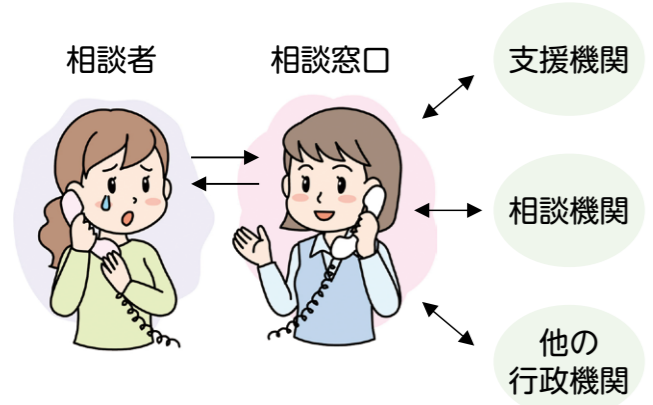
- 収入が減ってしまい、生活に困っている。
- 家賃が支払えず、家やアパートに住み続けられるか不安。
- 公共料金、借金の返済、クレジットカードの支払いで困っている。
- 支出が多く、家計のやりくりがうまくいかない。
- 仕事をしていない期間が長くなり、働くことに不安がある。
- 仕事探しがうまくいかない。
- 家族や身近な人にひきこもり状態の人がいる。
- 育児や家族の介護の負担が重い。
- 困りごとを相談できる相手がいない。 など

## まずはご相談ください

一人で抱え込まずに、まずは電話でご相談ください。(ファックスまたはメールでも相談できます。)

相談者の困りごとや不安をしっかりと聞きし、一緒に考え、ほかの支援機関や相談機関とも連携して、解決に向けた支援を行います。

相談は無料で、秘密、個人情報厳守します。生活にお困りの人はもちろん、その家族の人もお気軽にご相談ください。



## 相談窓口はこちら

くらしサポートセンター おあいこ  
☎ 22-0084  
FAX 21-8123  
✉ oaico@hanzou.or.jp

地域包括支援センター 東部サテライト  
☎ 45-1016  
FAX 45-1055

伊賀市総合福祉会館  
● 本庁舎 2階

いがまち保健福祉センター

青山複合施設 アオーネ

生活支援課  
☎ 22-9650  
FAX 22-9661

地域包括支援センター 南部サテライト  
☎ 52-2715  
FAX 52-2281

## ひきこもりに関する相談窓口

ひきこもりサポート nest<sup>ネスト</sup>  
(伊賀市社会福祉協議会)  
☎ 090-3483-2584 FAX 21-8123  
✉ nest@hanzou.or.jp  
フリースペースの開設は毎週水・金曜日  
(祝日、年末年始など除く。)  
※フリースペースの利用については事前にご相談ください。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により開設日時が変更になることがあります。

## 新型コロナウイルス感染症情報

# 新型コロナウイルスに関するお知らせ

## 新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）

国から新型コロナワクチンの4回目接種の方針が示されました。4回目接種は、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的に実施されます。

### 【接種対象者】

新型コロナワクチンを3回接種完了から5カ月を経過した人で、次の条件に当てはまる人

- 60歳以上の人
- 18歳以上60歳未満で基礎疾患がある人、その他重症化リスクが高いと医師が認めた人

### 【基礎疾患の範囲】

1. 次の病気や状態の人で、通院や入院をしている人
  - 慢性の呼吸器の病気
  - 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
  - 慢性の腎臓病
  - 慢性の肝臓病（肝硬変など）
  - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
  - 血液の病気（鉄欠乏症貧血を除く。）
  - 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
  - ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている。
  - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
  - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がいなど）
  - 染色体異常
  - 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいと重複した状態）
2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の人  
※ BMI30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重約77kg

障がいと重複した状態)

- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を保持している、または、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合）

### 【使用ワクチン】

ファイザー社製またはモデルナ社製ワクチン

### 【接種券の発送】

- ① 60歳以上の人  
3回目の接種から5カ月を経過した時点で、順次接種券を郵送します。
- ② 18歳以上の基礎疾患がある人  
接種を希望する人による事前申請で接種券を発行します。

【申請方法】 市コールセンターと市ホームページの接種券発行申請フォームにより申請を受け付けます。

最新の4回目接種の情報は、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 ワクチン接種推進課

☎ 41-1550 FAX 22-9694  
✉ wakuchin@city.iga.lg.jp



発行申請フォーム

## 新型コロナワクチン接種証明書（デジタル証明書）

マイナンバーカードを持っている人は、接種した記録をデジタル証明書で発行できます。証明書は、海外用・日本国内用の2種類があり、接種情報が接種記録システム（VRS）へ登録された時点で発行できます。

ただし、アプリで発行された接種証明書は自動で更新がされません。証明書発行後に追加接種した場合は、再度アプリで接種証明を再取得してください。

日本国内での利用については、これまで通り紙の接種済証や接種記録書も利用できます。

アプリなどの詳しい情報は、デジタル庁ウェブサイトをご覧ください。



## 【ワクチン接種に関する問い合わせ】

- 伊賀市新型コロナワクチン専用コールセンター（月～土曜日、午前8時30分～午後5時）  
☎ 0120-849-064
- 外国語での問い合わせ（月・水・土曜日、午前8時30分～午後5時）
  - ・ポルトガル語 ☎ 0120-257-863
  - ・スペイン語 ☎ 0120-257-864
- 耳が不自由な人の問い合わせファックス  
FAX 0595-22-9694

市ホームページ

「新型コロナワクチン接種について」

<https://www.city.iga.lg.jp/0000008720.html>

